その他の事項経費

その他の事項経費のうち、主なものを説明すると次のとおりである。

1　マイナンバー関係経費（内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管及び厚生労働省所管）

（Ⅰ）決算の概要

令和７年度におけるマイナンバー関係経費の予算現額は

274,730,517 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　96,245,929 千円

（当初予算額　21,634,271 千円
予算補正追加額　74,611,658 千円）

前年度繰越額　178,484,588 千円

であり、予算補正追加額は、「強い経済」を実現する総合経済対策（以下「経済対策」という。）の一環として、未来に向けた投資を拡大するための地方公共団体等が行うマイナンバーカードの円滑かつ安定的な発行及び利便性向上に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　146,058,019 千円

翌年度繰越額は　94,255,076 千円

不用額は　34,417,422 千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管のマイナンバーカード交付事務費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、総務省所管の電子政府・電子自治体推進費において、地方公共団体情報システム機構からの交付申請額が予定を下回ったので、マイナンバーカード交付事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合　（%）
（内 閣 府 所 管）						
特定個人情報監視・監督等業務費	182,907	182,907	140,606	—	42,300	76
（デジタル庁所管）						
マイナンバーに関する広報活動等に必要な経費	487,680	937,680	727,799	200,000	9,880	77
（総 務 省 所 管）						
マイナンバーカード普及推進事業費	90,008,559	232,508,974	116,962,060	90,008,559	25,538,355	50
社会保障・税番号制度の利活用検討等に必要な経費	44,302	44,302	39,859	—	4,442	89
マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等システム整備費	—	5,705,700	—	—	5,705,700	—

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費	—	2,106,917	2,035,751	—	71,166	96
そ　の　他	218,713	2,276,734	1,881,232	218,713	176,789	82
小　　計	90,271,574	242,642,627	120,918,903	90,227,272	31,496,452	49
（法 務 省 所 管）						
戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費	1,767,484	22,977,675	19,951,888	995,411	2,030,376	86
特定在留カード等導入経費	1,147,966	1,147,966	703,774	444,075	116	61
小　　計	2,915,450	24,125,641	20,655,662	1,439,486	2,030,492	85
（厚生労働省所管）						
社会保障・税番号活用推進事業費	2,388,318	6,841,662	3,615,048	2,388,318	838,295	52
合　　計	96,245,929	274,730,517	146,058,019	94,255,076	34,417,422	53
（令和 6 年度合計）	186,167,366	416,092,744	216,589,767	178,484,588	21,018,388	52
（令和 5 年度合計）	256,518,306	410,738,227	150,685,455	229,925,378	30,127,394	36

（注）　上記のほか、情報システム関係経費に計上されている経費がある。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、マイナンバー制度の円滑な運用等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内 閣 府 所 管）

特定個人情報監視・監督等業務費（実績額 140,606 千円）

特定個人情報の取扱いに係る監視・監督等を行うに当たり必要な調査や立入検査等を実施した。

（デジタル庁所管）

マイナンバーに関する広報活動等に必要な経費（実績額 727,799 千円）

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平 25 法 27）に基づき、マイナンバー制度及びマイナンバーカードの利便性等に関する周知・広報やコールセンターの運営を行った。

（総 務 省 所 管）

（1）　マイナンバーカード普及推進事業費（実績額 116,962,060 千円）

マイナンバーカードを安定的に発行・交付できる環境を構築するため、地方公共団体情報システム機構及び地方公共団体に対して、マイナンバーカードの申請、発行及び交付を行うために必要となる事業費・事務費の補助等を行った。

（2）　社会保障・税番号制度の利活用検討等に必要な経費（実績額 39,859 千円）

（イ）　個人番号カードの普及・利活用に要する経費（実績額 30,923 千円）

地方公共団体に周知・啓発活動を行い、利活用の取組を進めていくため、社会保障・税担当者説明会を開催し、情報の共有を図った。

（ロ）　地方公共団体の情報連携の推進のための体制整備に必要な経費（実績額 8,936 千円）

国や地方公共団体等の情報提供ネットワークシステムを利用する機関（接続機関）の職員に対する研修等を行った。

（３） マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等システム改修費（実績額 2,035,751 千円）

平仮名又は片仮名による個人氏名の表記を戸籍の記載事項とすることを含めた戸籍法制の見直しを踏まえ、住民票等に氏名の振り仮名を記載し、マイナンバーカードに氏名をローマ字表記できるよう、市区町村等において必要なシステム改修等を行った。

（４） そ の 他

救急救命体制の整備・充実に要する経費（実績額 1,881,232 千円）

救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、救急搬送に資する情報を把握する取組（マイナ救急）について、全国全ての消防本部（720 消防本部）、5,334 隊の参画を得て実証事業を行い、全国展開に向けた効率的な運用方法等について整理するとともに、マイナ保険証を搭載したスマートフォンに対応するためのシステム改修を行った。

（法 務 省 所 管）

（１） 戸籍事務へのマイナンバー制度の導入経費（実績額 19,951,888 千円）

戸籍上の氏名の振り仮名記載の法制化に係る事前通知等を行った。

（２） 特定在留カード等導入経費（実績額 703,774 千円）

特定在留カード等の発行に向け、要件定義書に基づき必要な機器等を整備するとともに、事業者が申請受付から発行までの業務を遂行するために必要な環境を整備した。また、地方出入国在留管理局への説明会を行った。

（厚生労働省所管）

社会保障・税番号活用推進事業費（実績額 3,615,048 千円）

社会保障・税番号制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システム等整備事業等を実施した。

2 新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管）

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和７年度における新しい地方経済・生活環境創生交付金の予算現額は

402,154,669 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	300,000,000 千円
当初予算額	200,000,000 千円
予算補正追加額	100,000,000 千円
前年度繰越額	102,154,669 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地方発の世界をリードする技術・ビジネスを創出するため「地域再生法」（平 17 法 24）第 13 条第１項の規定による地方公共団体が行う地域未来戦略推進事業に要する経費に充てるための交付金の交付等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　155,986,400 千円

翌年度繰越額は　228,529,259 千円

不用額は　17,639,009 千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の新しい地方経済・生活環境創生交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の地方創生支援費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったこと及び事業規模の縮小による事業計画の変更があったことにより、新しい地方経済・生活環境創生交付金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	234,076,508	325,052,553	122,052,137	185,717,763	17,282,651	37
新しい地方経済・生活環境創生交付金	228,043,000	318,969,545	122,052,137	179,684,255	17,233,151	38
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	6,033,508	6,033,508	—	6,033,508	—	—
地域産業基盤整備推進交付金	—	49,500	—	—	49,500	—
農林水産省						
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	15,106,248	15,106,248	7,690,450	7,414,690	1,107	50
経済産業省						
地域産業基盤整備推進交付金	2,125,865	2,901,365	775,500	2,125,865	—	26
国土交通省	48,248,044	58,651,168	25,130,149	33,270,940	250,078	42
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	38,193,909	38,193,909	16,930,064	21,057,725	206,119	44
地域産業基盤整備推進交付金	10,054,135	20,457,259	8,200,084	12,213,215	43,959	40
環境省						
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	443,335	443,335	338,163	—	105,172	76
計	300,000,000	402,154,669	155,986,400	228,529,259	17,639,009	38
新しい地方経済・生活環境創生交付金	228,043,000	318,969,545	122,052,137	179,684,255	17,233,151	38
新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金	59,777,000	59,777,000	24,958,677	34,505,923	312,398	41
地域産業基盤整備推進交付金	12,180,000	23,408,124	8,975,584	14,339,080	93,459	38
（令和6年度計）	100,000,000	106,000,000	3,767,542	102,154,669	77,788	3
（令和5年度計）	6,000,000	6,000,000	—	6,000,000	—	—

（注）　計数中には、公共事業関係費に計上されているものが含まれている。

（Ⅱ） 経費の概要及び事業実績

この経費は、新たな地方創生施策を推進するため、地方公共団体が行う「産官学金労言」における議論を踏まえた地域独自の取組等に対して支援するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内 閣 府 所 管）

新しい地方経済・生活環境創生交付金（実績額 122,052,137 千円）

地方公共団体において実施した新しい地方経済・生活環境創生交付金事業について、47 都道府県、1,547 市区町村等及び 8 広域連合に対して交付した。

（１） 第 2 世代交付金（実績額 90,141,446 千円）

地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援するものとして、46 道府県、868 市町村及び 4 広域連合に対して交付した。

（２） デジタル実装型（実績額 19,496,005 千円）

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組を支援するため、45 都道府県、1,306 市区町村等及び 4 広域連合に対して交付した。

（３） 地域防災緊急整備型（実績額 12,127,569 千円）

避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す先進的な取組を支援するため、46 都道府県、726 市区町村等に対して交付した。

（農林水産省所管）

新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 7,690,450 千円）

（１） 農業関係については農道整備 22 計画及び農業集落排水施設整備 10 計画を実施した。

（２） 林業関係については森林整備事業 3 計画、治山事業 1 計画及び林道事業 6 kmを実施した。

（３） 水産関係については漁業集落排水施設整備 2 計画、漁港漁村環境整備事業 1 計画及び漁港の施設整備 32 計画を実施した。

（経済産業省所管）

地域産業基盤整備推進交付金（実績額 775,500 千円）

工業用水事業については岩手県ほか 2 団体で実施した。

（国土交通省所管）

（１） 新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 16,930,064 千円）

（イ） 治水事業については 6 箇所で実施した。

（ロ） 海岸事業については 1 箇所で実施した。

（ハ） 道路整備事業については 28 箇所で実施した。

（ニ） 港湾整備事業については 6 箇所で実施した。

（ホ） 住宅対策事業については 11 箇所で実施した。

（ヘ） 都市環境整備事業については 14 箇所で実施した。

（ト） 水道施設整備事業については 1 箇所で実施した。

（チ） 国営公園等事業については 12 箇所で実施した。

（２） 地域産業基盤整備推進交付金（実績額 8,200,084 千円）

（イ） 下水道事業については北海道千歳市で実施した。

（ロ） 道路事業については北海道千歳市ほか 5 箇所で実施した。

（環 境 省 所 管）

新しい地方経済・生活環境創生基盤整備交付金（実績額 338,163 千円）

浄化槽設置整備事業及び公共浄化槽等整備推進事業について、岡山市ほか 41 事業主体に対して助成を行った。

3　沖縄振興費（内閣府所管、総務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管及び環境省所管）

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における沖縄振興費の予算現額は　392,488,766 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　282,201,520 千円

当初予算額　254,465,088 千円

予算補正追加額　27,815,392 千円

予算補正修正減少額　78,960 千円

前年度繰越額　110,287,246 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため「沖縄振興特別措置法」（平 14 法 14）第 96 条第 2 項の規定による地方公共団体が施行する沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金の交付に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、沖縄総合事務局一般行政に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　275,100,771 千円

翌年度繰越額は　109,987,298 千円

不用額は　7,400,697 千円

であって、翌年度繰越額は、国土交通省所管の沖縄振興公共投資交付金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の沖縄振興特定事業推進費において、地方公共団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、事業内容の見直しによる事業計画の変更があったこと等により、沖縄振興特定事業推進費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所　　管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内　閣　府	111,993,122	127,705,664	104,654,053	17,441,008	5,610,602	81
内閣本府	100,929,728	116,477,522	94,019,367	17,256,212	5,201,942	80
沖縄振興交付金事業推進費	34,159,468	36,426,419	33,266,371	2,748,810	411,237	91
公共事業関係費	1,597,813	1,597,813	1,597,813	—	—	100
沖縄振興開発金融公庫補給金	1,588,573	1,588,573	1,581,181	—	7,391	99
沖縄振興開発金融公庫出資金	100,000	100,000	100,000	—	—	100
そ　の　他	63,483,874	76,764,717	57,474,001	14,507,402	4,783,312	74

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
沖縄総合事務局	11,028,348	11,193,095	10,599,640	184,795	408,659	94
公共事業関係費	5,548,191	5,712,938	5,212,546	184,795	315,595	91
その他	5,480,157	5,480,157	5,387,093	—	93,063	98
警察庁	35,046	35,046	35,046	—	—	100
総務省	20,221	20,221	18,271	—	1,950	90
文部科学省	8,718,695	15,088,244	10,222,056	4,620,258	245,930	67
厚生労働省	1,023,048	2,879,928	1,857,808	1,021,428	691	64
農林水産省	27,923,954	42,962,041	28,588,845	14,084,160	289,034	66
経済産業省	47,411	47,411	—	—	47,411	—
国土交通省	129,315,094	198,335,453	127,450,032	69,716,959	1,168,461	64
環境省	3,159,975	5,449,803	2,309,704	3,103,483	36,616	42
計	282,201,520	392,488,766	275,100,771	109,987,298	7,400,697	70
（令和6年度計）	284,681,026	406,258,536	288,011,555	110,287,246	7,959,734	70
（令和5年度計）	290,467,474	402,499,983	274,311,693	121,508,920	6,679,369	68

（注）　計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、沖縄県の優位性を活かした自立型経済の発展に向けて、より一層効果的な施策の推進を図るために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（1）　公共事業関係費

令和4年5月に策定された沖縄振興計画に基づく、道路、空港、港湾、農業農村整備等を中心として、沖縄県における社会資本の整備を推進するために要した経費

（内閣府所管）

他会計への繰入関係（実績額 1,597,813 千円）

「特別会計に関する法律」（平19法23）附則第259条の5第1項の規定により、空港整備事業に要する経費の財源として自動車安全特別会計空港整備勘定へ繰り入れた。（「自動車安全特別会計」の項参照）

（農林水産省所管）

（イ）　治山治水対策事業

治　山　事　業（実績額 460,390 千円）

国有林直轄治山事業のうち山地治山事業については1箇所及び治山事業費補助のうち山地治山総合対策事業費補助については21箇所で実施した。

（ロ）　農林水産基盤整備事業

（a）　農業農村整備事業（実績額 15,069,579 千円）

直轄事業については、かんがい排水事業3地区及び国営造成施設管理3地区、補助事業については、県営事業70地区及び団体営事業39地区で実施した。

（b）　森林整備事業（実績額 254,121 千円）

森林環境保全整備事業費補助のうち森林環境保全直接支援事業として造林事業361ha及び特定機能回復事業として造林事業424haを実施した。

（c）　水産基盤整備事業（実績額 4,325,900 千円）

直轄事業については、特定漁港漁場整備事業1地区、補助事業については、水産物供給

基盤整備事業費補助のうち水産流通基盤整備事業3地区、水産物供給基盤機能保全事業16地区、漁港施設機能強化事業2地区、水産資源環境整備事業費補助のうち水産環境整備事業2地区及び水産生産基盤整備事業7地区で実施した。

(ハ) 推 進 費 等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費(実績額115,102千円)

農業競争力強化基盤整備事業費補助については2地区で実施した。

(国土交通省所管)

(イ) 治山治水対策事業

(a) 治 水 事 業(実績額3,046,697千円)

堰堤維持事業については、福地ダム等直轄で管理する9ダムにおいてダム関連施設の維持管理、施設の改修等を実施し、治水事業調査については、ダム運用、施設改良の検討を実施した。このほか、補助事業として特定土砂災害対策推進事業等を実施した。

(b) 海 岸 事 業(実績額410,129千円)

海岸保全施設の整備手法について現地調査を実施した。このほか、補助事業として海岸メンテナンス事業を実施した。

(ロ) 道路整備事業

道路交通円滑化事業(実績額23,635,157千円)

渋滞対策事業としてバイパスの整備、現道の拡幅等道路交通の円滑化を図るため必要となる事業については3路線で実施した。

(ハ) 港湾空港鉄道等整備事業

港湾改修事業(実績額18,873,167千円)

那覇港等において、港湾施設の建設、改良工事等を実施した。

(ニ) 公園水道廃棄物処理等施設整備事業

(a) 国営公園事業(実績額4,772,957千円)

国営沖縄記念公園において、海洋博覧会地区の施設の改修設計等を実施するとともに、令和元年10月の火災により焼失した首里城の復元に向けた取組等を実施した。

(b) 上下水道一体効率化・基盤強化推進事業(実績額34,752千円)

効率的な事業実施に向けた官民連携の取組を支援するため、必要な経費を地方公共団体に対して補助した。

(c) 水道施設整備事業(実績額3,188,718千円)

簡易水道等施設整備費補助において、上水道施設32箇所及び簡易水道施設13箇所の整備事業に対して交付した。

(d) 下 水 道 事 業(実績額59,022千円)

公共下水道事業においては沖縄市ほか6箇所で実施した。

(ホ) 社会資本総合整備事業(実績額18,141,054千円)

沖縄県における治水、海岸、道路、港湾、住宅、住環境整備、市街地整備、都市公園、上下水道の基幹事業及び関連事業に対して交付した。

(ヘ) 推 進 費 等

沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費

（ａ） 道路整備事業(実績額 1,323,851 千円)

地域連携道路事業費補助については 22 箇所、道路更新防災等対策事業費補助については 2 箇所及び無電柱化推進事業費補助については 2 箇所で実施した。

（ｂ） 港湾整備事業(実績額 221,178 千円)

水納港において、防波堤等の港湾施設の整備を実施した。

（ｃ） 公営住宅整備事業(実績額 510,343 千円)

平良団地等において、社会福祉の向上及び定住促進を図るため、公営住宅の整備を実施した。

（ｄ） 下水道整備事業(実績額 182,752 千円)

沖縄県名護市において、公衆衛生の向上を図るため、下水道の整備を実施した。

(環境省所管)

公園水道廃棄物処理等施設整備事業

廃棄物処理施設整備事業(実績額 2,309,704 千円)

循環型社会形成推進交付金において、倉浜衛生施設組合ほか 15 事業主体に対して交付した。

（２） その他の主要な経費

(内閣府所管)

（イ） 沖縄科学技術大学院大学学園補助金等(実績額 22,516,420 千円)

沖縄科学技術大学院大学学園において、世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するとともに、スタートアップ創出拠点となる新たなインキュベータ施設の整備を始めとするキャンパスの施設整備を実施した。

(ロ) 沖縄振興開発金融公庫補給金等(実績額 1,681,181 千円)

沖縄振興開発金融公庫の業務の円滑な運営に資するための補給金を交付したほか、沖縄における新事業創出促進に要する資金に充てるため、同公庫に対して出資した。(「沖縄振興開発金融公庫」の項参照)

(ハ) 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興特別推進交付金(実績額 33,266,371 千円)

沖縄の実情に即してより的確かつ効果的な施策を展開するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

(総務省所管)

沖縄北部連携促進特別振興事業費

沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金(実績額 18,271 千円)

北部地域の自立的発展の条件整備として、北部広域ネットワーク活用等情報化推進事業(フェリー予約システム導入等事業)を実施した。

(文部科学省所管)

(イ) 沖縄教育振興事業費

学校施設環境改善交付金等(実績額 6,340,514 千円)

公立学校施設の新増築、改築等に必要な経費として、沖縄県及び県内市町村に対して交付した。

（ロ） 沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金（実績額 3,062,254 千円）

公立学校施設の改築や大規模改造等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

（厚生労働省所管）

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金（実績額 1,856,880 千円）

良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るとともに、医療施設における患者の療養環境及び医療従事者の職場環境等の改善並びに臨床研修医の研修環境の充実等を図るために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

（農林水産省所管）

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金（実績額 8,363,753 千円）

農山漁村地域の総合的な整備を推進するために必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

（国土交通省所管）

沖縄振興交付金事業推進費

沖縄振興公共投資交付金（実績額 27,709,881 千円）

社会資本の整備等に必要な経費として、沖縄県に対して交付した。

（参考）沖縄関係経費（沖縄振興費を含む。）

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	113,365,717	133,039,427	109,614,603	17,801,767	5,623,056	82
内閣本府	100,929,728	116,477,522	94,019,367	17,256,212	5,201,942	80
沖縄振興交付金事業推進費	34,159,468	36,426,419	33,266,371	2,748,810	411,237	91
公共事業関係費	1,597,813	1,597,813	1,597,813	—	—	100
沖縄振興開発金融公庫補給金	1,588,573	1,588,573	1,581,181	—	7,391	99
沖縄振興開発金融公庫出資金	100,000	100,000	100,000	—	—	100
その他	63,483,874	76,764,717	57,474,001	14,507,402	4,783,312	74
沖縄総合事務局	11,028,348	11,193,095	10,599,640	184,795	408,659	94
公共事業関係費	5,548,191	5,712,938	5,212,546	184,795	315,595	91
その他	5,480,157	5,480,157	5,387,093	—	93,063	98
警察庁	1,389,393	3,512,194	3,146,524	353,215	12,454	89
こども家庭庁	18,248	1,856,615	1,849,071	7,544	—	99
総務省	20,221	20,221	18,271	—	1,950	90
法務省	66,222	66,222	29,018	37,204	—	43
外務省	56,257	56,257	48,748	—	7,508	86
財務省	269,729	269,729	145,608	124,872	△ 751	53
文部科学省	10,243,066	16,612,615	11,736,427	4,620,258	255,930	70
厚生労働省	2,649,697	4,557,029	2,558,983	1,047,721	950,324	56
農林水産省	28,346,529	43,739,999	29,145,486	14,295,831	298,681	66
経済産業省	47,411	47,411	—	—	47,411	—
国土交通省	129,315,094	198,544,846	127,623,415	69,752,809	1,168,621	64
環境省	3,159,975	5,449,803	2,309,704	3,103,483	36,616	42

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
防衛省	391,526,886	594,537,605	453,858,733	132,551,140	8,127,730	76
うち沖縄に関する特別行動委員会(SACO)関係経費	831,787	1,058,019	729,149	29,075	299,794	68
うち米軍再編関係経費(地元負担軽減に資する措置)	180,879,993	359,923,055	248,022,792	106,980,881	4,919,381	68
計	679,066,804	996,941,165	737,089,000	243,335,088	16,517,077	73
(令和6年度計)	800,297,708	1,015,262,876	686,471,949	315,551,311	13,239,615	67
(令和5年度計)	659,679,675	848,439,424	623,443,236	210,655,387	14,340,801	73

（注）　計数中には、公共事業関係費その他の主要経費に計上されているものが含まれている。

4　北方対策費（内閣府所管、外務省所管及び国土交通省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における北方対策費の予算現額は

歳出予算額　2,247,391千円

（当初予算額　2,127,644千円
予算補正追加額　124,808千円
予算補正修正減少額　5,061千円）

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため独立行政法人北方領土問題対策協会が施行する北方領土啓発施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、北方対策本部の運営に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　1,931,232千円

翌年度繰越額は　161,226千円

不用額は　154,932千円

であって、翌年度繰越額は、内閣府所管の独立行政法人北方領土問題対策協会施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、外務省所管の地域別外交費において、事業内容の見直しによる事業計画の変更をしたこと及び事業規模が予定を下回ったことにより、諸謝金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	1,838,172	1,838,172	1,694,961	120,327	22,883	92
外務省	307,367	307,367	134,419	40,899	132,048	43
国土交通省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,247,391	2,247,391	1,931,232	161,226	154,932	85
（令和6年度計）	2,091,940	2,091,940	1,883,805	—	208,134	90
（令和5年度計）	2,107,056	2,107,056	1,913,343	—	193,712	90

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、北方領土問題に関する調査研究、啓発宣伝等の施策に要した経費及び独立行政法人北方領土問題対策協会が行う北方領土問題に関する国民世論の啓発、北方四島との交流、調査研究事業等を実施するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（内閣府所管）

（1）　北方対策本部（実績額 224,152 千円）

関係団体との連携強化や次世代啓発等の北方領土返還要求運動の推進等を実施した。

（2）　独立行政法人北方領土問題対策協会（実績額 1,470,809 千円）

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決促進を図るため、次の事業を実施した。

なお、下記(ロ)北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業は、ロシアによるウクライナ侵略の影響により事業は中止となった。ただし、事業の再開を見据え、北方四島交流等事業使用船舶「えとぴりか」の試験運航及び一般公開を実施した。

（イ）　全国各地における署名活動等の北方領土返還要求運動の推進、青少年向け研修会等の開催、パンフレット配布やインターネットによる情報配信、全国北方領土啓発イベントの実施等の国民世論の啓発事業

（ロ）　北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するための北方四島との交流事業

（ハ）　北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究事業

（ニ）　元島民等による全国啓発活動推進事業及び北方四島自由訪問等の援護事業

（ホ）　北方地域旧漁業権者等を対象とする融資事業

（外務省所管）

（1）　北方領土復帰対策費（実績額 8,362 千円）

返還運動のより強力なる推進のため、北方領土返還要求行事への出席等を通じた啓発・広報等を行い、北方領土問題に関する国民の理解促進を図った。

（2）　日露平和条約締結対策費（実績額 4,319 千円）

ウクライナ情勢を踏まえ、諸外国との協議等を実施した。

（3）　北方四島住民との交流事業（実績額 75,548 千円）

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況により、四島在住ロシア人の受入事業が中止となったことに伴うキャンセル料等である。

（4）　北方四島住民への人道的事業（実績額 8,859 千円）

ロシアによるウクライナ侵略を受けた日露関係の状況により、四島交流等事業が中止となり現地訪問が実施できなかったため、遠隔での北方四島の医療事情・医療ニーズの調査・情報収

集等を実施した。

（５） 北方領土復帰期成同盟補助金（実績額 37,329 千円）

北方領土問題解決のための環境整備の一環として、平和条約交渉を後押しする国民世論の喚起及び統一、さらに国際世論の喚起を図るため、公益社団法人北方領土復帰期成同盟の事業の実施に要した経費について補助した。

（国土交通省所管）

北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（実績額 101,852 千円）

「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」（昭 57 法 85）第 2 条の 2 の規定により北方領土隣接地域において実施する産業振興事業等に要した費用について補助した。

（参考）北方対策費（その他の事項経費以外の主要経費を含む。）

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	1,838,172	1,838,172	1,694,961	120,327	22,883	92
外務省	307,367	307,367	134,419	40,899	132,048	43
農林水産省	125,325	125,325	96,155	—	29,169	76
国土交通省	101,852	101,852	101,852	—	—	100
計	2,372,716	2,372,716	2,027,388	161,226	184,101	85
（令和 6 年度計）	2,298,750	2,298,750	1,986,103	60,000	252,646	86
（令和 5 年度計）	2,232,381	2,292,381	1,984,944	—	307,436	86

（注） 計数中には、食料安定供給関係費に計上されているものが含まれている。

5　青少年対策費（裁判所所管、内閣府所管、法務省所管、文部科学省所管及び厚生労働省所管）

（Ⅰ） 決 算 の 概 要

令和 7 年度における青少年対策費の予算現額は　78,211,313 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　76,728,748 千円

当初予算額　74,428,673 千円

予算補正追加額　2,371,182 千円

予算補正修正減少額　71,107 千円

前年度繰越額　1,482,564 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため独立行政法人国立青少年教育振興機構が施行する研修施設の整備費の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、更生保護官署一般行政に必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　75,741,838 千円

翌年度繰越額は　1,542,307 千円

不用額は　927,166 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支

出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、法務省所管の矯正官署共通費において、職員に欠員があったこと等により、職員基本給を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（裁判所所管）						
少年事件処理経費	5,674	5,674	4,782	—	891	84
（内閣府所管）						
青年国際交流経費	1,378,680	1,378,680	1,353,448	—	25,231	98
青少年防犯関係経費	378,330	378,330	372,534	—	5,795	98
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	449	—	891	33
小　　計	1,758,351	1,758,351	1,726,433	—	31,917	98
（法務省所管）						
青少年事件処理経費	289,901	289,901	259,609	17,841	12,451	89
矯正施設経費	32,866,270	32,927,752	32,271,947	77,184	578,620	98
更生保護活動経費	20,137,660	20,140,153	19,903,480	—	236,672	98
そ　の　他	978,176	1,029,279	953,434	75,581	264	92
小　　計	54,272,007	54,387,087	53,388,471	170,606	828,009	98
（文部科学省所管）						
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,665,845	9,932,606	8,969,625	962,981	—	90
運　営　費	7,702,864	7,702,864	7,702,864	—	—	100
施設整備費	962,981	2,229,742	1,266,761	962,981	—	56
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	531,540	632,264	588,575	—	43,689	93
運　営　費	531,540	531,540	531,540	—	—	100
施設整備費	—	100,724	57,035	—	43,689	56
芸術文化等の振興	7,067,989	7,067,989	7,056,780	—	11,208	99
そ　の　他	38,613	38,613	36,900	—	1,713	95
小　　計	16,303,987	17,671,472	16,651,880	962,981	56,610	94
（厚生労働省所管）						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	81,889	81,889	72,150	—	9,738	88
職業訓練経費	4,306,840	4,306,840	3,898,120	408,720	—	90
小　　計	4,388,729	4,388,729	3,970,270	408,720	9,738	90
合　　計	76,728,748	78,211,313	75,741,838	1,542,307	927,166	96
（令和6年度合計）	75,022,333	76,577,507	74,469,554	1,482,564	625,389	97
（令和5年度合計）	74,351,914	76,321,925	72,485,095	1,361,431	2,475,398	94

（注）　計数中には、文化関係費に計上されているものが含まれている。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、健全な青少年活動の助成等のために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（裁判所所管）

少年事件処理経費（実績額 4,782 千円）

補導委託先の充実を図ったほか、関係機関との協議会、少年事件及び少年交通事件の再発防止の講習会等を実施した。

（内 閣 府 所 管）

（１） 青年国際交流経費（実績額 1,353,448 千円）

日本と諸外国の青年の交流により、相互理解と友好を促進し、次代を担うにふさわしい国際性を備えた日本青年の育成を推進するために、各種青年国際交流事業を実施した。

（２） 青少年防犯関係経費（実績額 372,534 千円）

少年の補導、相談、立ち直り支援等の非行対策、有害環境からの保護対策、児童ポルノ対策等に関する事業を実施した。

（３） 子ども・若者育成支援推進経費（実績額 449 千円）

困難を有するこども・若者の支援及びこども・若者の健やかな成長に資することを目的とし、地域におけるこども・若者支援のための体制整備及び表彰に係る経費を支出した。

（法 務 省 所 管）

（１） 青少年事件処理経費（実績額 259,609 千円）

青少年犯罪者に対する事件処理を行った。

（２） 矯 正 施 設 経 費（実績額 32,271,947 千円）

少年院及び少年鑑別所の運営並びに少年関係機関連絡協議会及びケース研究会の開催のほか、保安用機器の整備等のための経費として 28,292,840 千円を支出した。

（３） 更生保護活動経費（実績額 19,903,480 千円）

地方更生保護委員会及び保護観察所の運営等のための経費として 13,891,862 千円を支出した。

（４） そ の 他（実績額 953,434 千円）

こどもの人権 SOS ミニレター等による人権相談等の経費として 516,405 千円を支出した。

（文部科学省所管）

（１） 独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等（実績額 8,969,625 千円）

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行う青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るために必要な業務の財源に充てるための運営費交付金として 7,702,864 千円を、同法人が施行する研修施設の整備費の補助として 1,266,761 千円を支出した。

（２） 独立行政法人国立女性教育会館運営費等（実績額 588,575 千円）

独立行政法人国立女性教育会館が行う女性教育の振興及び男女共同参画社会の形成の促進を図るために必要な業務の財源に充てるための運営費交付金として 531,540 千円を、同法人が施行する研究施設の整備費の補助として 57,035 千円を支出した。

（３） 芸術文化等の振興（実績額 7,056,780 千円）

（イ） 舞台芸術等総合支援事業（実績額 4,376,651 千円）

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援のため、小学校・中学校等において一流の文化芸術団体による舞台芸術公演等（1,512 校）を実施した。

（ロ） 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（実績額 1,195,745 千円）

小学校・中学校等に一流の文化芸術団体や芸術家を派遣し、子供たちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験することを通じて、子供たちの創造力・想像力や表現力、コミュニケーション能力等の資質能力を育むとともに、将来の芸術家や観客層を育成するため、舞台芸術公演等（3,411 校、舞台芸術等総合支援事業における学校巡回公演も含む）を実施した。

（ハ） 伝統文化親子教室事業（実績額 1,484,383 千円）

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援（3,017 件）を実施した。

（４） そ の 他（実績額 36,900 千円）

地方公共団体による高校生留学を推進するための啓発活動や研修等の機会を設けることにより、国際的な視野を持ったグローバル人材の基盤形成を支援した。

（厚生労働省所管）

（１） 勤労青少年の育成、福祉増進対策（実績額 72,150 千円）

（イ） 新規学校卒業者等雇用対策費（実績額 11,984 千円）

新規高等学校卒業者を対象とした就職面接会や、関係者による就職問題検討会等を行った。

（ロ） 麻薬等対策推進費等（実績額 59,809 千円）

青少年の薬物乱用を防止するための啓発活動等を行った。

（ハ） 若年者等職業能力開発支援費（実績額 356 千円）

若年者等に対する職業能力開発の推進を図るための企画及び立案並びに普及啓発を行った。

（２） 職業訓練経費（実績額 3,898,120 千円）

身体等に障害のある者に対して、能力を活かした職業に就くための訓練職種、訓練技法等について特別の配慮を加えた障害者職業訓練を行った。

（参考）青少年対策費（その他の事項経費以外の主要経費を含む。）

（単位 千円）

事項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（裁判所所管）						
少年事件処理経費	5,674	5,674	4,782	—	891	84
（内閣府所管）						
青年国際交流経費	1,378,680	1,378,680	1,353,448	—	25,231	98
青少年防犯関係経費	378,330	378,330	372,534	—	5,795	98
子ども・若者育成支援推進経費	1,341	1,341	449	—	891	33
小計	1,758,351	1,758,351	1,726,433	—	31,917	98
（法務省所管）						
青少年事件処理経費	289,901	289,901	259,609	17,841	12,451	89
矯正施設経費	32,866,270	32,927,752	32,271,947	77,184	578,620	98
更生保護活動経費	20,137,660	20,140,153	19,903,480	—	236,672	98
その他	978,176	1,029,279	953,434	75,581	264	92
小計	54,272,007	54,387,087	53,388,471	170,606	828,009	98
（文部科学省所管）						
教育政策の推進	3,985,035	4,074,165	3,875,638	66,687	131,839	95
独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費等	8,665,845	9,932,606	8,969,625	962,981	—	90
運営費	7,702,864	7,702,864	7,702,864	—	—	100
施設整備費	962,981	2,229,742	1,266,761	962,981	—	56
独立行政法人国立女性教育会館運営費等	531,540	632,264	588,575	—	43,689	93
運営費	531,540	531,540	531,540	—	—	100
施設整備費	—	100,724	57,035	—	43,689	56
初等中等教育の振興	5,111,652	5,161,490	700,315	4,214,200	246,974	13
教育政策調査研究費	1,157,283	1,981,354	1,141,024	420,754	419,575	57
スポーツの振興	3,106,632	3,256,065	3,181,767	21,393	52,904	97

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
芸術文化等の振興	7,067,989	7,067,989	7,056,780	—	11,208	99
独立行政法人国立科学博物館運営費	2,859,922	2,859,922	2,859,922	—	—	100
そ　の　他	1,311,498	2,488,214	1,399,750	872,885	215,578	56
小　　計	33,797,396	37,454,069	29,773,399	6,558,900	1,121,769	79
（厚生労働省所管）						
勤労青少年の育成、福祉増進対策	81,889	81,889	72,150	—	9,738	88
職業訓練経費	4,369,333	4,369,333	3,929,376	408,720	31,236	89
小　　計	4,451,222	4,451,222	4,001,526	408,720	40,975	89
（農林水産省所管）						
林業・木材産業循環成長対策	14,002	14,002	14,002	—	—	100
森林・林業担い手育成総合対策	4,518,545	4,518,545	4,252,694	105,759	160,091	94
小　　計	4,532,547	4,532,547	4,266,696	105,759	160,091	94
合　　計	98,817,197	102,588,950	93,161,309	7,243,986	2,183,654	90
（令和6年度合計）	94,165,630	97,412,886	91,987,925	3,816,447	1,608,513	94
（令和5年度合計）	92,724,526	95,489,707	89,137,766	3,101,494	3,250,446	93

（注）　計数中には、保健衛生対策費、雇用労災対策費、科学技術振興費、教育振興助成費、食料安定供給関係費及び文化関係費に計上されているものが含まれている。

6　情報システム関係経費（会計検査院所管、内閣所管、内閣府所管、デジタル庁所管、総務省所管、法務省所管、外務省所管、財務省所管、文部科学省所管、厚生労働省所管、農林水産省所管、経済産業省所管、国土交通省所管、環境省所管及び防衛省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における情報システム関係経費の予算現額は

925,510,392千円

であって、その内訳は

歳出予算額　687,193,717千円

（当初予算額　457,280,641千円
予算補正追加額　229,913,076千円）

前年度繰越額　238,316,675千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、未来に向けた投資を拡大するため行う国税総合管理システムの整備等に必要な経費等を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　652,234,129千円

翌年度繰越額は　258,850,970千円

不用額は　14,425,292千円

であって、翌年度繰越額は、デジタル庁所管の情報処理業務庁費において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、厚生労働省所管の情報通信技術調達等適正・効率化推進費において、事業規模の縮小による事業計画の変更をしたこと、契約価格が予定を下回ったこと等により、情報処理

業務庁費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
会計検査院	647,345	647,345	645,940	—	1,404	99
内閣	3,487,760	5,722,154	4,250,982	1,368,076	103,096	74
内閣府	52,448,871	65,365,192	44,793,994	19,582,498	988,699	68
デジタル庁	188,900,986	277,419,520	178,182,900	97,995,897	1,240,722	64
総務省	14,527,572	16,974,093	7,307,615	8,994,534	671,943	43
法務省	96,026,643	120,240,054	85,270,716	34,112,197	857,140	70
外務省	16,988,436	23,443,492	22,022,790	702,737	717,964	93
財務省	149,670,885	195,376,442	151,858,445	41,568,054	1,949,942	77
文部科学省	9,227,463	16,479,676	12,439,494	3,583,150	457,031	75
厚生労働省	46,278,753	72,716,792	38,826,295	30,226,945	3,663,551	53
農林水産省	17,557,790	23,637,464	16,361,357	5,418,050	1,858,057	69
経済産業省	11,553,211	13,666,607	10,718,684	2,726,150	221,772	78
国土交通省	45,333,600	58,530,869	46,037,633	11,678,938	814,297	78
環境省	4,793,167	5,539,459	4,809,863	533,632	195,963	86
防衛省	29,751,227	29,751,227	28,707,415	360,105	683,705	96
計	687,193,717	925,510,392	652,234,129	258,850,970	14,425,292	70
（令和6年度計）	685,739,597	896,995,541	636,331,790	238,316,675	22,347,075	70
（令和5年度計）	644,371,142	779,616,436	554,001,845	211,255,944	14,358,645	71

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、「デジタル庁設置法」（令3法36）等に基づき、デジタル庁による情報システムの統括・監理の下、情報システムの共通基盤の整備・運用や行政サービスのオンライン化等を推進するために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（会計検査院所管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額645,940千円）

会計検査院における業務の実施のための会計検査院ネットワークシステムの整備や運用等を行った。

（内　閣　所　管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額4,250,982千円）

各府省庁等から提供された機微な情報を適切に取り扱うとともに、サイバー関連情報を収集・管理し、戦略立案、脅威予測、対策策定等に活用するため、NISC統合LANシステムの運用等を行った。

（内 閣 府 所 管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額44,793,994千円）

警察情報システムの高度化、合理化を実現するための共通基盤システムの整備や運用等を行った。

（デジタル庁所管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額178,182,900千円）

（1）　情報処理業務庁費（実績額154,349,030千円）

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和 7 年 6 月 13 日閣議決定)に基づき、行政機関における生産性やセキュリティの向上を図ることを目途として、ガバメントソリューションサービスの整備や運用等を行った。

(2)　マイナンバーカード関係システム事業費補助金(実績額 23,824,774 千円)

地方公共団体情報システム機構が行う、個人番号カード管理システム及び JPKI (公的個人認証サービス)システムの安全かつ安定的な運営、国民の利便性を向上させる各施策に対応するためのシステム整備や運用に要する経費を補助した。

(総 務 省 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 7,307,615 千円)

全府省が作成・公表する統計データをインターネットで提供する「政府統計の総合窓口 e-Stat 」を含む政府統計共同利用システムを運用するとともに、令和 7 年国勢調査の円滑な実施のため、令和 7 年国勢調査オンライン調査システムの整備や運用等を行った。

(法 務 省 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 85,270,716 千円)

登記所等における業務の適正かつ効率的な遂行のための登記情報システムの整備や運用等を行った。

(外 務 省 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 22,022,790 千円)

国民(在留邦人含む。)や訪日外国人の利便性向上及び領事事務効率化を図るための領事業務情報システムの整備や運用等を行った。

(財 務 省 所 管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 151,858,445 千円)

国税における業務の適正かつ効率的な遂行に必要な国税総合管理システム(KSK システム)の整備や運用等を行った。

(文部科学省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 12,439,494 千円)

文部科学省における行政業務の実施のための文部科学省行政情報システムの整備や運用等を行った。

(厚生労働省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 38,826,295 千円)

厚生労働省における行政業務の実施のための厚生労働省 LAN システムの整備や運用等を行った。

(農林水産省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 16,361,357 千円)

農林水産省が所管する法令に基づく申請及び補助金等の申請をオンラインで行うための農林水産省共通申請サービスの整備や運用等を行った。

(経済産業省所管)

情報通信技術調達等適正・効率化推進費(実績額 10,718,684 千円)

経済産業行政のデジタル化のための経済産業省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

（国土交通省所管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額 46,037,633 千円）

台風進路の予測精度向上のための数値解析予報システムの機能強化及び運用等を行った。

（環 境 省 所 管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額 4,809,863 千円）

環境省における業務の適正かつ効率的な遂行のための環境省基盤情報システムの整備や運用等を行った。

（防 衛 省 所 管）

情報通信技術調達等適正・効率化推進費（実績額 28,707,415 千円）

防衛省における業務の適正かつ効率的な遂行のための防衛省 OA システム基盤の整備や運用等を行った。

7　文化関係費（文部科学省所管）

（Ⅰ）決 算 の 概 要

令和 7 年度における文化関係費の予算現額は　179,251,699 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	145,495,531 千円
当初予算額	103,210,729 千円
予算補正追加額	42,317,209 千円
予算補正修正減少額	32,407 千円
前年度繰越額	33,756,168 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、防災・減災・国土強靱化を推進するため「文化財保護法」（昭 25 法 214）に基づく所有者等が施行する重要文化財等防災施設の整備費の補助等に必要な経費等を補正追加したものであり、予算補正修正減少額は、文化財の保存及び活用に必要な既定予算の不用額等を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	137,923,656 千円
翌年度繰越額は	34,149,860 千円
不用額は	7,178,182 千円

であって、翌年度繰越額は、文部科学省所管の国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、文部科学省所管の文化財保存事業費において、事業規模が予定を下回ったこと、事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、史跡等購入費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（％）
芸術文化等の振興	43,322,427	44,200,114	40,256,091	2,807,540	1,136,482	91
文化財保護の充実	64,635,831	95,644,233	60,426,644	29,888,207	5,329,380	63
国立文化施設関係	30,604,647	32,143,615	30,926,515	1,186,157	30,942	96
そ　の　他	6,932,626	7,263,737	6,314,404	267,955	681,377	86
計	145,495,531	179,251,699	137,923,656	34,149,860	7,178,182	76
（令和６年度計）	158,887,400	185,631,213	147,842,793	33,756,168	4,032,251	79
（令和５年度計）	134,124,339	163,568,497	132,884,171	26,709,066	3,975,258	81

（注）　計数中には、青少年対策費に計上されているものが含まれている。

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、芸術文化等の振興、文化財保護の充実、国立文化施設関係等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（１）　芸術文化等の振興（実績額 40,256,091 千円）

文化芸術創造活動や芸術家等の人材育成、文化芸術による子供の育成事業を実施した。

（イ）　学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業

小学校・中学校に一流の文化芸術団体や芸術家を派遣し、子供たちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験することを通じて、子供たちの創造力・想像力や表現力、コミュニケーション能力等の資質能力を育むとともに、将来の芸術家や観客層を育成するため、舞台芸術公演等（3,411 校、舞台芸術等総合支援事業における学校巡回公演も含む）を実施した。

（ロ）　伝統文化親子教室事業

子供たちが親とともに、茶道、華道、和装、囲碁、将棋などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する事業に対し支援（3,017 件）を実施した。

（ハ）　舞台芸術等総合支援事業

音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の各分野の芸術団体が行う我が国の芸術水準向上の直接的な牽引力となる創造活動や人材育成等への支援（1,781 件）を実施した。

（ニ）　劇場・音楽堂等機能強化推進事業

我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等の活性化と地域コミュニティの創造と再生を推進するため、劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や、専門的人材の養成、普及啓発事業、劇場・音楽堂等間のネットワーク形成に対し支援（64 件）を実施した。

（ホ）　新進芸術家の育成

世界で活躍する新進芸術家等を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇等の各分野において、国内外における研修・発表の場を提供した。

なお、本年度における新進芸術家の海外研修の人員は、次のとおりである。

区　　分	人　員（人）
18 歳 以 上 の 部	38
1　年　派　遣	29
2　年　派　遣	4
3　年　派　遣	—
特　別　派　遣	5

区　　分	人　　員（人）
15歳以上18歳未満の部	
1　年　派　遣	1
計	39

（へ）　メディア芸術の創造・発信等

メディア芸術の創造・発信に資するため、人材育成事業やアーカイブの取組支援等を実施した。

また、我が国の映画の振興に資するため、優れた映画製作活動（44 件）に対する支援等を実施した。

（ト）　クリエイター等育成支援

クリエイター等育成支援（マンガ等コンテンツの次世代のデジタル配信プラットフォームの構築に向けたコンソーシアム創出等）を実施するため、独立行政法人日本芸術文化振興会に文化芸術活動基盤強化基金を造成した。

（２）　文化財保護の充実（実績額 60,426,644 千円）

（イ）　国宝、重要文化財等の買上げ

区　　分	件　数（件）	金　額（千円）	備　　考
美術工芸品	6	880,588	絵画ほか
無形文化財資料	9	17,252	染織ほか
計	15	897,841	

（ロ）　国有文化財の保存整備

区　　分	件　数（件）	金　額（千円）	備　　考
国有美術工芸品保存修理	22	111,618	国宝奈良県藤ノ木古墳出土品ほか

（ハ）　重要無形文化財保存特別助成

助成対象数（件）	助　成　金　額（千円）
109	211,000

（ニ）　史跡等購入費の補助

区　　分	補助対象数（件）	補助金額（千円）	備　　考
史跡等購入費補助	156	8,646,334	難波宮跡附法円坂遺跡ほか

（ホ）　国宝重要文化財等保存整備費の補助

区　　分	補助対象数（件）	補助金額（千円）	備　　考
国宝重要文化財等保存整備費補助	2,746	34,782,526	興福寺五重塔ほか

（ヘ）　地域文化財総合活用推進事業の補助

区　　分	補助対象数（件）	補助金額（千円）	備　　考
文化芸術振興費補助	393	1,565,640	地域伝統行事等の用具整備ほか

（３） 国立文化施設関係（実績額 30,926,515 千円）

（イ） 独立行政法人日本芸術文化振興会の活動

独立行政法人日本芸術文化振興会においては、自主公演として伝統芸能の公開を 146 公演、現代舞台芸術の公演を 28 公演開催した。

なお、本年度における各劇場の入場者数は、次のとおりである。

区　　分	入場者数（人）
代替劇場（国立劇場）	109,236
代替劇場（国立演芸場）	17,854
国立能楽堂	38,720
国立文楽劇場	99,726
国立劇場おきなわ	10,961
新国立劇場	200,712
計	477,209

また、その他にも、

（ａ） 文化芸術活動に対する援助

（ｂ） 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他関係者の研修

（ｃ） 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究・資料収集・活用

などの事業を実施した。

（ロ） 独立行政法人国立美術館の整備充実

独立行政法人国立美術館においては、作品 322 点の購入費に 2,355,097 千円を支出し、その他資料の収集に努めた。また、所蔵作品展のほか企画展等を合計 39 回開催するとともに、展覧会に関連する講演会や教育普及事業、美術に関する調査研究を行った。

なお、本年度における国立美術館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区　　分	入場者数（人）
東京国立近代美術館	490,372
国立工芸館	59,871
京都国立近代美術館	180,994
国立映画アーカイブ	97,553
国立西洋美術館	1,465,756
国立国際美術館	140,986
国立新美術館	379,415
計	2,814,947

また、その他にも、

（ａ） 公私立美術館との連携協力による、国内美術館所蔵作品等のデータベースの充実、国内外への情報発信

（ｂ） 我が国の現代美術やメディア芸術の作家の国際発信支援

（ｃ） 今後の美術館活動の中核的人材の育成に向けた大学院生等を対象としたインターンシップや美術館職員への研修

などの事業を実施した。

（ハ） 独立行政法人国立文化財機構の整備充実

独立行政法人国立文化財機構においては、有形文化財 94 件の購入費に 809,375 千円を支

出し、その他資料の収集に努めた。また、平常展のほか特別展等を合計17回開催するとともに、これらに関連する講演会の開催、出版物の刊行その他教育及び普及に関する事業を行った。

なお、本年度における国立博物館の各館の入場者数は、次のとおりである。

区　　分	入場者数(人)
東京国立博物館	2,225,567
京都国立博物館	458,426
奈良国立博物館	800,198
九州国立博物館	663,622
皇居三の丸尚蔵館	50,912
計	4,198,725

また、その他にも、

（a）　文化財の調査研究に係る成果を普及し、その活用を促進

（b）　文化財に関する情報及び資料を収集・整理・提供

（c）　地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設の職員に対する研修

などの事業を実施した。

（4）　そ　　の　　他（実績額6,314,404千円）

著作権施策の推進

著作物の利用円滑化と著作権の適切な保護及び対価還元のため、権利情報の集約化に向けた調査研究、海賊版対策事業、教育・普及啓発活動等を行った。

8　国際観光旅客税財源充当事業費（皇室費、法務省所管、財務省所管、文部科学省所管、国土交通省所管及び環境省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和7年度における国際観光旅客税財源充当事業費の予算現額は

55,668,157千円

であって、その内訳は

歳出予算額　49,000,000千円

前年度繰越額　6,668,157千円

である。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　44,638,407千円

翌年度繰越額は　6,760,595千円

不用額は　4,269,154千円

であって、翌年度繰越額は、環境省所管の国立公園等資源整備調査費において、計画に関する諸条件等により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、国土交通省所管の国際観光旅客税財源観光振興費において、ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化事業における民間団体等からの交付申請額が予定を下回ったこと、歴史的資源を活用した観光まちづくり推進事業における関係機関との調

整による事業計画の変更があったこと等により、観光振興事業費補助金を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別及び事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
（皇　室　費）						
宮　廷　費	4,896,609	6,543,945	6,285,595	205,000	53,350	96
（法 務 省 所 管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	7,880,745	8,630,892	7,954,468	614,295	62,128	92
（財 務 省 所 管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	2,428,127	2,842,679	1,193,100	1,219,125	430,452	41
（文部科学省所管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	8,417,374	9,179,859	7,789,212	323,962	1,066,684	84
（国土交通省所管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	12,017,145	12,855,300	9,497,837	1,912,198	1,445,264	73
国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費	7,500,000	7,500,000	7,500,000	—	—	100
小　　計	19,517,145	20,355,300	16,997,837	1,912,198	1,445,264	83
（環 境 省 所 管）						
国際観光旅客税財源観光振興費	5,860,000	8,115,480	4,418,192	2,486,014	1,211,273	54
合　　計	49,000,000	55,668,157	44,638,407	6,760,595	4,269,154	80
（令和 6 年度合計）	44,000,000	46,037,585	35,463,626	6,668,157	3,905,801	77
（令和 5 年度合計）	20,000,000	21,161,038	17,959,054	2,037,585	1,164,399	84

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、国際観光旅客税を財源として、より高次元な外国人観光旅客の来訪の促進等のための観光施策を展開していくために要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（1）　ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備（実績額 11,378,795 千円）

出入国在留管理庁・税関の共同キオスク等の整備、顔認証による旅客搭乗手続きの円滑化、公共交通機関の多言語対応・無料 Wi-Fi 整備等に要した経費

（法 務 省 所 管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 7,954,468 千円）

円滑かつ適正な出入国審査体制の整備に必要なシステムの運用や空海港への出入国審査端末の配備等を行った。

（財 務 省 所 管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 1,193,100 千円）

訪日外国人旅行者等の円滑かつ適正な通関を図るため、出入国在留管理庁・税関の共同キオスク等の整備を実施した。

（国土交通省所管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 2,231,225 千円）

先端技術の活用等により、旅客が行う諸手続きや空港内の動線を一気通貫で高度化するこ

とによる旅客の待ち時間短縮の支援及び地方部への訪日外国人旅行客の誘致の加速化に向け、我が国へのゲートウェイとなる空港・港湾から訪日外国人旅行客の来訪が特に多い観光地等に至るまでの公共交通機関の利用環境の刷新等の支援を行うとともに、ICT 等を活用した多言語案内標識等の観光地における面的な整備について支援を行った。

（２） 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化（実績額 8,061,861 千円）

ビッグデータや SNS の分析を踏まえたプロモーションの効果分析や、個人の興味を分析した先進的なプロモーションの展開等に要した経費

（国土交通省所管）

（イ） 国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 561,861 千円）

我が国の MICE の国際競争力を強化すべく、各都市の MICE 誘致体制強化に係る取組を実施した。

（ロ） 国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費（実績額 7,500,000 千円）

外国に対する我が国の多様な魅力発信のため、ICT・ビッグデータ等の分析・活用による個人の関心にあわせた的確な情報発信を実施した。

（３） 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上（実績額 25,197,751 千円）

三の丸尚蔵館の整備、文化資源を活用した観光コンテンツの創成、国際競争力の高いスノーリゾートの形成促進、国立公園の利用拠点滞在環境の上質化等に要した経費

（皇　　室　　費）

宮廷費（実績額 6,285,595 千円）

外国人観光客等への新たな観光需要の創出などを目的として三の丸尚蔵館等の整備を行った。

（文部科学省所管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 7,789,212 千円）

2025 年大阪・関西万博に合わせて、最高峰の文化芸術を発信するための文化資源を活用した観光コンテンツの磨き上げ・創出を行うとともに、日本の文化芸術の多様性を世界に示す取組「日本博 2.0」等を積極的・戦略的に展開した。

（国土交通省所管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 6,704,750 千円）

訪日外国人旅行者の満足度向上及び消費拡大に向け、夜間早朝といった時間帯並びに城及び社寺といった場所の活用を含めた新たな体験型観光コンテンツの開拓・育成、地域観光資源の多言語解説の整備、インフラ施設の受入環境整備及び多言語情報発信並びにインバウンド対応に対する支援等を行った。

また、世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制強化支援を行った。

（環 境 省 所 管）

国際観光旅客税財源観光振興費（実績額 4,418,192 千円）

訪日外国人旅行者の地域での滞在体験の満足度向上に資するため、国立公園の利用拠点において、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド対応機能の強化、文化的まちなみ改善、既存施設のリノベーション等を行う事業を実施した。

9　国有林野事業債務管理特別会計へ繰入（農林水産省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和７年度における国有林野事業債務管理特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額　33,014,124 千円

（当初予算額　33,395,285 千円
　予算補正修正減少額　381,161 千円）

であり、予算補正修正減少額は、借入金利子の支払財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入れに必要な既定予算の不用額を修正減少したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　32,997,762 千円

不用額は　16,361 千円

であって、不用額は、農林水産省所管の国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入において、国有林野事業債務管理特別会計における一時借入金利子の支払がなかったので、国有林野事業収入財源の国有林野事業債務管理特別会計へ繰入を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を事項別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	3,465,153	3,465,153	3,465,152	—	0	99
国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	29,548,971	29,548,971	29,532,610	—	16,361	99
計	33,014,124	33,014,124	32,997,762	—	16,361	99
（令和６年度計）	25,240,120	25,240,120	25,225,897	—	14,222	99
（令和５年度計）	37,032,560	37,032,560	36,956,922	—	75,637	99

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、「特別会計に関する法律」に基づき、国有林野事業収入相当額等の借入金の償還財源及び借入金の利子の支払財源を国有林野事業債務管理特別会計へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は、次のとおりである。

（１）　借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の５第２項の規定により借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 3,465,152 千円繰り入れた。（「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照）

（２）　国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入

「特別会計に関する法律」附則第 206 条の５第１項の規定により令和７年度において見込まれる国有林野事業収入相当額等の借入金の償還及び一時借入金の利子の支払財源として、国有林野事業債務管理特別会計へ 29,532,610 千円繰り入れた。（「国有林野事業債務管理特別会計」の項参照）

10　自動車安全特別会計へ繰入（国土交通省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和７年度における自動車安全特別会計へ繰入の予算現額は

歳出予算額　580,559,824 千円

（当初予算額　6,500,000 千円
　予算補正追加額　574,059,824 千円）

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、地域共生社会を実現するため行う「平成６年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」（平６法 43）第７条第２項及び「平成７年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」（平７法 60）第 10 条第２項の規定による自動車安全特別会計自動車事故対策勘定への繰入れに必要な経費を補正追加したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　580,559,823 千円

不用額は　0 千円

である。

本年度における支出済歳出額等を示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

事　　項	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不　用　額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（％）
自動車安全特別会計へ繰入	580,559,824	580,559,824	580,559,823	—	0	99
（令和６年度）	10,000,000	10,000,000	10,000,000	—	—	100
（令和５年度）	7,260,900	7,260,900	7,260,900	—	—	100

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、「平成６年度における財政運営のための国債整理基金に充てるべき資金の繰入れの特例等に関する法律」等に基づき、自動車損害賠償責任再保険特別会計から一般会計へ繰り入れた額について、同法等に基づき繰入金に相当する額及び運用収入に相当する額を自動車安全特別会計自動車事故対策勘定へ繰り入れるために要した経費であり、本年度において繰り入れた金額は 580,559,823 千円である。（「自動車安全特別会計」の項参照）

11　エネルギー価格激変緩和対策費（経済産業省所管及び国土交通省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和７年度におけるエネルギー価格激変緩和対策費の予算現額は

1,757,406,360 千円

であって、その内訳は

歳出予算額　531,477,707 千円

（当初予算額　— 千円
　予算補正追加額　531,477,707 千円）

前年度繰越額　136,316,273 千円

予備費使用額　1,088,750,092 千円

流用等増加額　862,288千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、足元の物価高に対応するための民間団体等が行う電気・ガス料金負担軽減支援事業に要する費用の補助に必要な経費等を補正追加したものであり、予備費使用額は、原油価格高騰から国民生活と経済活動を守るため、一般社団法人全国石油協会が行う燃料油価格激変緩和対策事業の基金の造成に要する費用を補助する経費等に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は　1,558,703,579千円

翌年度繰越額は　194,978,922千円

不用額は　3,723,857千円

であって、翌年度繰越額は、経済産業省所管のエネルギー価格激変緩和対策事業費補助金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、経済産業省所管のエネルギー需給構造高度化対策費において、電気・ガス料金負担軽減支援事業における契約価格及び事業規模が予定を下回ったことにより、エネルギー価格激変緩和対策事業委託費を要することが少なかったこと等のため生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
経済産業省	529,598,424	1,747,663,081	1,556,447,451	187,551,143	3,664,486	89
国土交通省	1,879,283	9,743,279	2,256,128	7,427,779	59,371	23
計	531,477,707	1,757,406,360	1,558,703,579	194,978,922	3,723,857	88
（令和6年度計）	1,351,781,262	3,093,218,064	2,933,976,864	136,316,273	22,924,926	94
（令和5年度計）	798,800,018	6,381,732,470	5,609,787,924	752,209,855	19,734,690	87

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、燃料油価格、電気・ガス代支援等に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

（経済産業省所管）

（1）　燃料油価格激変緩和対策事業費（実績額794,847,460千円）

燃料油の小売価格の急騰を抑制するため、卸価格の原資の一部を支給する燃料油価格激変緩和対策事業に必要な基金の造成費として、一般社団法人全国石油協会に対して補助した。

（2）　電気・ガス価格激変緩和対策事業費（実績額761,599,991千円）

電気料金及び都市ガス料金の負担軽減を図るため、小売事業者等に対して、その値引き原資の補助等を行った。

（国土交通省所管）

タクシー事業者液化石油ガス価格激変緩和対策事業費（実績額2,256,128千円）

液化石油ガス料金の負担軽減を図るため、タクシー事業者に対して、燃料価格高騰相当分を補助した。

12　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（内閣府所管及び総務省所管）

（Ⅰ）　決　算　の　概　要

令和７年度における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算現額は

3,368,281,827 千円

であって、その内訳は

歳出予算額	2,037,657,327 千円
（当初予算額	— 千円）
（予算補正追加額	2,037,657,327 千円）
前年度繰越額	1,230,624,500 千円
予備費使用額	100,000,000 千円

であり、予算補正追加額は、経済対策の一環として、足元の物価高に対応するため地方公共団体が行う物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対する地域の実情に応じたきめ細やかな支援等に要する費用に充てるための交付金の交付に必要な経費を補正追加したものであり、予備費使用額は、米国関税措置を受けた緊急対応パッケージの一環として、生活者・事業者に対し消費・事業継続の下支え等を支援するため、地方公共団体が行う地域の実情に応じた重点的・効果的な支援に要する費用に充てるための交付金を交付する経費に使用したものである。

この予算現額に対し

支出済歳出額は	1,475,287,705 千円
翌年度繰越額は	1,837,876,384 千円
不用額は	55,117,736 千円

であって、翌年度繰越額は、総務省所管の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、計画に関する諸条件により事業の実施に不測の日数を要したため、年度内に支出を終わらなかったこと等によるものであり、不用額は、内閣府所管の物価高騰対応地方創生推進費において、地方公共団体からの交付申請額が予定を下回ったので、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を要することが少なかったこと等により生じたものである。

本年度における支出済歳出額等を所管別に示せば、次のとおりである。

（単位　千円）

所管	歳出予算額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	不用額	歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合（%）
内閣府	647,034,762	647,041,995	—	613,041,214	34,000,781	—
総務省	1,390,622,565	2,721,239,832	1,475,287,705	1,224,835,170	21,116,955	54
計	2,037,657,327	3,368,281,827	1,475,287,705	1,837,876,384	55,117,736	43
（令和６年度計）	1,735,142,370	3,411,966,050	2,151,949,970	1,230,624,500	29,391,580	63
（令和５年度計）	1,559,225,000	2,690,285,000	1,012,106,760	1,676,823,680	1,354,558	37

（Ⅱ）　経費の概要及び事業実績

この経費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に要した経費であり、執行結果の概要は、次のとおりである。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（実績額 1,475,287,705 千円）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援等をきめ細やかに実施できるよう、事業に要する費用に充てるための交付金を交付した。